



## 令和6年第2回邑南町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年2月16日（金）午前11時40分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について  
（石見中学校改築工事の変更契約）

日程第4 議案第6号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第12号について

令和6年第2回邑南町議会臨時会 会議録

【令和6年2月16日（金）】

—— 午前11時40分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から、令和6年第2回邑南町議会臨時会を開会いたします。なお、午前中時間が迫っております。時間延長させていただく場合もあろうかと思っておりますので、御了解をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） はい。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） それではこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日2月16日の1日限りといたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日2月16日の1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第3

議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について

( 石見中学校改築工事の変更契約 ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第3。議案第5号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。議案第5号工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、これは石見中学校改築工事に係る工事請負契約の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○植田学びのまち総務課長(植田啓司) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長(植田啓司) 議案第5号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。工事名は邑南町立石見中学校改築工事です。令和4年9月5日議案第76号により契約の締結について議決をいただいております。令和5年12月6日議案第77号により第1回の変更契約を議決いただいております。同工事について、契約金額を変更前の金額26億9,295万4,000円から2億4,840万900円増額し、29億4,135万4,900円とするものです。契約の相手方は今井産業・溝辺組・石見工業特別共同企業体です。代表者は今井産業株

式会社代表取締役今井久師氏。住所は島根県江津市桜江町川戸472番地の1です。変更の理由については、契約締結後の資材や労務単価の上昇に伴い契約金額が不相当となったため、工事請負契約約款第26条6項インフレスライド条項の適用に基づく変更及び建築工事や電気設備工事など工事請負契約約款第31条1項設計図書の変更の適用で変更するものです。以上、工事の請負の変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第5号工事請負契約の変更契約の締結についてに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4

議案第 6 号 令和 5 年度 邑南町 一般会計補正予算第 1 2 号について )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 4。議案第 6 号令和 5 年度 邑南町 一般会計補正予算第 1 2 号についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 議案第 6 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 6 号令和 5 年度 邑南町 一般会計補正予算第 1 2 号は、歳入歳出それぞれ 4 億 9, 6 9 6 万 1, 0 0 0 円を減額するものでございます。詳細につきましては財務課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○三上財務課長 (三上和彦) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、三上財務課長。

○三上財務課長 (三上和彦) 議案第 6 号令和 5 年度 邑南町 一般会計補正予算第 1 2 号について説明します。この度の補正は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて、低所得 (均等割のみ課税) 世帯及び低所得子育て世帯に対して物価高騰重点支援給付金を給付するための事業費の追加。除雪費の追加。緊急自然災害防止対策事業費の追加及び道の駅瑞穂整備事業の本体工事費の減額。融雪設備整備工事費の減額及び令和 5 年度に交付決定を受けている地方創生拠点整備交付金の減額。その他財源調整を行うためのものです。予算書の 1 ページをお開きください。第 1 条の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 9, 6 9 6 万 1, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 2 億 1, 9 6 2 万 4, 0 0 0 円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正のとおりです。第 2 条の繰越明許の追加は 4 ページの第 2 表繰越明許費補正のとおりです。4 ページをお開きください。追加分として 3 款民生費 1 項社会福祉費、事業名低所得 (均等割のみ課税) 世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費。低所得 (均等割のみ課税) 世帯物価高騰重点支援給付金給付事務費。低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費。低所得子育て世帯

物価高騰重点支援給付金給付事務費の金額は4,365万3,000円。8款土木費2項道路橋りょう費、事業名緊急自然災害防止対策事業費（町道川下線）の金額は644万4,000円です。これらは年度内完了が見込めないことから繰越限度額を設定するものです。1ページにお戻りください。第3条の債務負担行為の変更は、5ページの第3表債務負担行為補正のとおりです。5ページをお開きください。債務負担行為補正として変更分は、道の駅瑞穂整備事業の変更設計に伴い本体建築等工事着手が令和5年度は困難となったため令和6年度の債務負担行為限度額を11億9,052万円から4億836万円追加し、15億9,888万円とするものです。1ページにお戻りください。第4条の地方債の変更は6ページの第4表地方債補正のとおりです。6ページをお開きください。変更分として道の駅瑞穂整備事業債を3億1,520万円から7,240万円に、道路改良舗装事業債を1億3,770万円から1億4,230万円に変更するものです。変更分合計は補正前の限度額4億5,290万円から2億3,820万円の減額で、補正後の限度額は2億1,470万円となります。地方債合計額では40億280万1,000円から2億3,820万円減額で、限度額は37億6,460万1,000円となります。予算に関する説明書の事項別明細書4ページ5ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金2目総務費国庫補助金は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を999万2,000円減額。地方創生拠点整備交付金を2億607万3,000円減額。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,364万6,000円追加するものです。15款県支出金1項県負担金2目総務費県負担金は道の駅瑞穂整備事業費負担金を7,344万2,000円減額するものです。18款繰入金2項基金繰入金はまちづくり推進基金繰入金を1,290万円減額するものです。21款町債1項町債2目総務債は道の駅瑞穂整備事業債を2億4,280万円減額。8目土木債は道路改良舗装事業債を460万円追加するものです。6ページ7ページをお開きください。歳出です。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、002一般管理費03財政調整基金管理費を3,151万1,000円減額するものです。これにより財政調整基金の年度末残高（予算）は7億7,802万円となります。6目企画費は020道の駅瑞穂整備事業を5億4,508万9,000円減額するものです。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は041低所得（均等割のみ課税）世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費を3,753万4,000円追加。042低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費を611万9,000円追加するものです。8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費は003除雪費を3,140万追加するものです。8ページ9ページをお開きください。3目道路新設改良費は047緊急自然災害防止対策事業費（町道川下線）を458万6,000円追加するものです。以上、地方自治法第

96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第6号令和5年度邑南町一般会計補正予算第12号についてに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって議案第6号、令和5年度邑南町一般会計補正予算第12号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので以上をもって閉会といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。



(「異議なし」の声あり)

●**石橋議長(石橋純二)** 異議なしと認めます。したがって本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして令和6年第2回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 11時 56分 閉会 ——